

藤沢市乳幼児健康支援一時預かり（病後児保育）事業 医師連絡票

※利用できない児童
 ・ 隔離室で隔離が必要な児童

◎裏面参考資料「登園のめやすについて
 厚生労働省「保育所における感染症対策ガイドライン」より抜粋

児 童 氏 名	
本連絡票の有効期間	年 月 日 (曜日)まで(見込)※上限7日間(日曜日・祝祭日を除く)
病 名	
症 状	
安 静 度 (番号に○)	01 室内保育（他児と室内で普通に遊んでもよい） 02 室内安静（ベッドの生活が主、他児との静かな遊びは可） 03 ベッド上安静
食 事 (番号に○)	01 ミルク・牛乳のみ 02 離乳食（前期・中期・後期） 03 幼児食 04 下痢食 05 アレルギー食（除去内容： ） 06 その他（内容： ）
処 方 内 容 そ の 他 注 意 事 項 等	

藤沢市長

年 月 日

医療機関 名 称

所 在 地

電 話 番 号

医 師 氏 名

印

※医療機関の皆様へ

この用紙は、記入後、児童の保護者にお渡しくださるようお願いいたします。

[問合せ先] キディ鵜沼・藤沢

電話：0466(52)2345

キディ湘南C-X

電話：0466(30)3515

保育園小さなほし

電話：0466(41)3660

藤沢市子ども青少年部保育課

電話：0466(50)3526

※保護者の方へ

この用紙は、利用申込みの際に申込み書類に添付してください。

感染症名	感染しやすいため利用できない期間	病後児保育利用可能な時期（目安）
麻疹（はしか）	発症1日前から、発疹出現後の4日間	解熱後3日を経過してから
風しん	発疹出現の前7日から後7日間くらい	発疹が消失してから
水痘（水ぼうそう）	発疹出現1から2日前から痂皮形成まで	すべての発疹が痂皮化（かさぶた）してから
流行性耳下腺炎（おたふく）	発症3日前から耳下腺腫脹後4日間	リンパ腺の腫脹が出現してから5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
インフルエンザ	症状がある期間（発症前24時間から発病後3日程度が感染力が強い）	発症後5日を経過し、かつ解熱後3日を経過してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失してから。または、5日間の適正な抗菌薬による治療が終了してから
流行性角結膜炎（はやり目）	充血や目やに等の症状が出現した数日間	感染力が非常に強いため、結膜炎の症状が消失してから
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、充血等の症状が出現した数日間	主な症状が消え、2日を経過してから
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と、開始後1日間	抗菌薬内服後24時間を経過してから
ウイルス性胃腸炎	症状のある間と、症状消失後1週間（数日間ウイルスの排泄は続く）	嘔吐がなく水分摂取ができ、下痢の症状がある程度治まってから
手足口病 ヘルパンギーナ	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間（便中に1ヶ月程度ウイルス排泄）	口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、水分摂取ができてから
帯状疱疹	水疱を形成している間	全ての発疹が痂皮化（かさぶた）してから
マイコプラズマ肺炎	適正な抗菌薬治療を開始する前と、開始後数日間	発熱や激しい咳が治まってから
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が安定し、全身状態が良くなってから

※ 病気以外（骨折・捻挫・やけど等）の症状や病状に関して、ご利用のご質問がありましたら、各保育所にお問い合わせください。